

GYODA 2

Feb.2015

No.824

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS

田市新成人を祝う会



特集

田んぼアートのその次は…
「わらアート」だ!!

P.2

忍川・さきたま調節池・
酒巻導水路が変わる…

川のまるごと
再生プロジェクト展開中!



「わらアート」ってなあに？

現在、古代蓮の里では酒巻14号墳から出土した国指定重要文化財「馬形埴輪」と、原始時代を象徴する生き物「マンモス」をモチーフにした「わらアート」を楽しむことができます。「わらアート」とは、稲わらを使った芸術作品のこと。角材や竹を用いて造られた骨組みに、乾燥させて編み込んだわらを取り付けて作成していきます（制作過程は4〜5ページ参照）。

この取り組みは、平成18年から岩室村（現新潟市西蒲区）で始まりました。岩室温泉観光協会と交流のあった武蔵野美術大学が協働で稲わらを活用した造形物を制作し、同区に展示したのです。それをきっかけに、毎年1作品を展示するように。平成20年度からは作品を制作・展示するとともに、地域の特産品販売や体験教室、ステージ上で歌や踊りなどを発表する「わらアートまつり」が毎年開催されています。また、「わらアート」は新潟市だけでなく、香川県小豆島で開催された瀬戸内国際芸術祭や愛媛県今治市にも登場するなど、その取り組みは徐々に広がっていきましました。

見なきゃ損!! 行田のわらアート

市では、古代蓮の里の冬季の来場者数が増えないことが課題でした。その課題を解決すべく思い付いた事業が「わらアート」だったのです。

各地で「わらアート」を手掛けている同大学の宮島慎吾教授の指導の下、昨年12月に制作がスタート。市民ボランティアや同大学の学生、市職員ら1日20人が作品づくりに参加し、10日間かけて作成しました。馬形埴輪とマンモスには、田んぼアートの稲わら約1千700キログラムを使用。大きさは馬形埴輪が高さ7m・横8m・幅4m、マンモスが高さ5m・横6m・幅4mで、これまで最大の作品は高さ6mのものであることから、馬形埴輪はそれを1m上回り、日本一の大きさとなっています。

日本一大きな「わらアート」の展示期間は2月28日(日)までとなっています。「巨匠は一見にしかず」。大迫力の作品を実際にこの目で確かめて、「わらアート」のすてきな世界を体感してみたいいかがでしょうか。



子どもから大人まで、みんなビックリ!! わらアートまつりを開催

巨大なオブジェに 大興奮

12月21日、「わらアートまつり」が開催され、完成したわらアートを一見しようと大勢の方が会場を訪れました。巨大な馬形埴輪とマンモスを目の当たりにした子供たちは、興奮した様子。オブジェをバックに記念撮影をしたり、作品に使用されている稲わらの感触を確かめたりして、すっかり「わらアート」に魅了されているようでした。また、餅つき大会やゼリーフライの無料配布、ミニ縁日も行われるなど、盛りだくさんの内容に来場者誰もが充実した時間を過ごしていました。

「わらアート」を見た方にインタビュー…「どんな感想を持ちましたか？」



川崎みね子さん、雄太くん、理楠ちゃん、晴香さん(埼玉)

田んぼアートの稲わらを使って、こんなに大きなものを作るなんてびっくりしています。想像をはるかに超えていました。クオリティも高く、すてきな作品だと思います。



柳澤利樹さん、直央ちゃん

鴻巣市から来ました。「わらアート」を見るのは初めてです。非常に完成度が高く、正直驚いています。息子も興奮しているようです。

田んぼアートのその次は…
「わらアート」だ!!

古代蓮の里に突如、巨大な馬形埴輪とマンモスのオブジェが登場。「一体これは何」。これは、わらを使った芸術作品「わらアート」です。今月は、新たな行田の見どころになった「わらアート」の完成までのプロセスや「わらアートまつり」の様子をレポートし、その魅力に迫ります。

ボランティアに参加した方の声

完成をイメージするとワクワクしました
仲松峯二さん(西新町)



市報で「わらアート」の制作ボランティアを募集する記事を見たときに、すぐに応募を決意しました。なぜなら、行田市民大学で「田んぼアート」をテーマにしたグループ研究に参加していたからです。あの稲わらをどのように使うと、巨大なオブジェになるのか非常に興味が湧きました。

私は、とば編み作業から参加しましたが、初めての経験で最初は戸惑いました。しかし、慣れてくると簡単にでき、仲間と楽しく作業を進めることができました。完成したものをイメージしながら手を動かしていると、とてもワクワクしていたのを思い出します。貴重な経験ができ、有意義な時間を過ごすことができました。

わがまちでの「わらアート」の制作に気合が入りました

制野郁弘さん(武蔵野美術大学造形学部基礎デザイン学科2年・門井町)

「わらアートまつりを君の育ったまち、行田で開催するよ」この知らせを宮島教授から聞いたときに、うれしく感じました。それと同時に「やるしかない」と気合が入りましたね。



私は、とば編みしたものを骨組みに取り付ける作業とポスター作りに携わりました。作業は強風と寒さとの戦いでしたが、集中して作ったので、とてもいい作品ができたと思います。

以前に比べて行田市は、映画「のぼうの城」の公開や「田んぼアート」などで、活気があるまちだと感じています。「わらアート」制作ボランティアの一員として、自分がまちの活性化に関わっていると思うとうれしい気持ちになります。

ロマンチックな夜に 馬形埴輪とマンモスをライトアップ中!



2月28日(土)まで、ライトアップされた「わらアート」を楽しむことができます。日中とは一味違った雰囲気馬形埴輪とマンモスをご覧ください。※古代蓮の里イルミネーションは1月12日に終了しました。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)

わらアートができるまでを
完全レポート

「田んぼアートの稲からどうやってわらアートが作られているの?」そんな疑問を持つ方もいるかと思いますが。ここでは、巨大なオブジェに至るまでのプロセスを紹介します。



マンモスデータ:高さ5m、横6m、幅4m



馬形埴輪データ:高さ7m、横8m、幅4m



4

作成した骨組みに編んだ稲わらを取り付けて完成させる

12月16日から20日にかけて作業を行いました。参加したのは、市民ボランティアや武蔵野美術大学の学生など。強風や雪に耐えられるように、丁寧に麻ひもで稲わらを取り付けました。



3

わらアートの基礎となる骨組みを作成する



建築士が設計を担当。曲線部分は竹を使用するところがポイントです。

2

刈り取った稲わらを乾燥させ、編み込む

作業期間は12月1日~5日の5日間。市民ボランティアが中心となって実施しました(下の写真は「とば編み」作業の様子)。



1

田んぼアートの稲を刈り取る

田んぼアート米作り稲刈り体験事業に約250人が参加。刈り取った稲わらを使用した巨大なオブジェの作成に取り掛かりました。



わらアートの創始者に
インタビュー



宮島慎吾さん(武蔵野美術大学基礎デザイン学科教授)

世界「巨大な「わらアート」を堪能してほしく

「札幌市で毎年開催される雪祭りにあやかりたい」そんな思いがあつて「わらアート」を始めました。

私は、「日本は米の国」だと思っています。古くから米の豊作を祈願し、米が食べられることに感謝するといった儀式や風習があります。日本にとって米は、日々の生活様式に深く関わる特別な存在といえるのではないのでしょうか。そういう意味で収穫した後の稲わらを廃棄せずに、造形物に利用することはとてもよい取り組みだと思っています。

これまで新潟市西蒲区の外に、小豆島の瀬戸内国際芸術祭や今治市などでわらアートを展示しました。どの会場も、わらアートを見

た子供たちはみんな楽しそうな表情を浮かべていました。その姿を見ると、いつも心が和みます。

行田のわらアートの展示は首都圏初の試みです。学生とボランティアが一緒になって日本一、つまり世界一大きなものを作ることを目指して作品づくりに励みました。作品を見た方に、必ず満足してもらえたいと思います。まだご覧になっていない方は、ぜひダイナミックな馬形埴輪とマンモスの魅力に触れてもらいたいです。

彩の国口座振替お申込み キャンペーンを実施中

県および県内市町村では、金融機関と連携して口座振替による納税を推進しており、現在市税などの口座振替を申し込みした方を対象に、すてきな埼玉グッズが抽選で当たるキャンペーンを実施しています。実施期間は3月31日(火)までです。この機会に、納付忘れがなくなる口座振替を利用してはいかがでしょうか。

▶プレゼント賞品

【Aコース】細川紙使用フロアランプ…5人

【Bコース】県の魅力を再発見できる冊子「埼玉ルール」…50人

▶対象の口座振替 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、その他市税など

▶応募方法 次の参加機関の窓口で対象の口座振替を申し込みし、配布された応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

【参加機関】埼玉県、行田市、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉信用金庫、JAバンク埼玉他

▶その他 詳細は市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線237)

確定申告はe-Taxが便利です

全国の税務署で平成26年分の所得税・消費税確定申告の受け付けが始まります。

国税庁では、インターネットで自宅やオフィスから申告することができる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」による申告を積極的に推進しています。

先日、行田税務署で工藤市長が所得税の確定申告をe-Taxで行いました。工藤市長は「簡単に申告できるので大変便利。市民の皆さんもぜひ利用していただきたい」と呼び掛けていました。

なお、e-Taxで申告を行うと、添付書類の省略や還付金を早く受け取れるなどのメリットがあります。市民の皆さん、確定申告の際はぜひe-Taxをご利用ください。



e-Taxで確定申告を行う工藤市長

▶問い合わせ 同署総務課☎556-2121(自動音声2番)

貴重な一票を大切に 4月は統一地方選挙が執行されます

4月12日(日)…県議会議員 選挙、4月26日(日)…市議会議員・市長 選挙

■立候補予定者説明会を3月7日(土)に開催

4月26日執行の行田市議会議員一般選挙および行田市長選挙について、立候補を予定している方を対象に、次のとおり説明会を開催します。

▶日時 3月7日(土)午前9時～正午

▶場所 市役所305会議室 ※会議室の都合により、参加者は立候補予定者1人につき3人まで(立候補予定者を含む)

郵便などによる不在者投票ができます

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、次の事項に該当する方は、郵便などによる不在者投票を行うことができます。なお、新たな申請では、審査に日数がかかる場合がありますので、早めに申請してください。

身体障害者手帳をお持ちの方

- ・両下肢、体幹または移動機能の障害の程度が1・2級の方
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害の程度が1級または3級の方
- ・免疫または肝臓の障害の程度が1級から3級の方
- ・両下肢などの障害の程度が上記に該当すると知事などが証明した方

戦傷病者手帳をお持ちの方

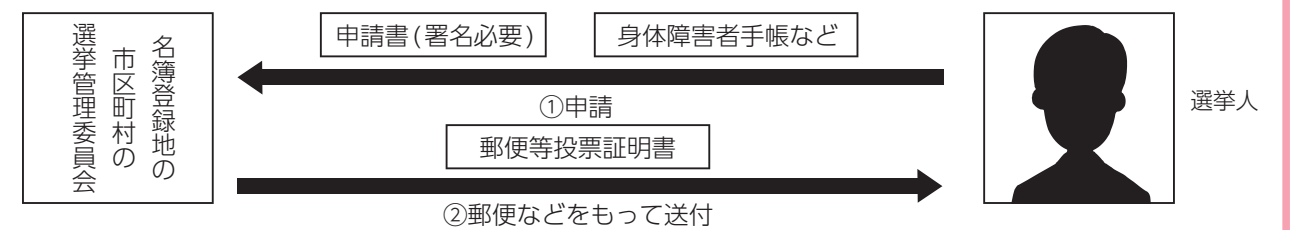
- ・両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症の方
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症の方
- ・両下肢などの障害の程度が上記に該当すると知事が証明した方

介護保険の被保険者証(要介護状態区分が要介護5)をお持ちの方

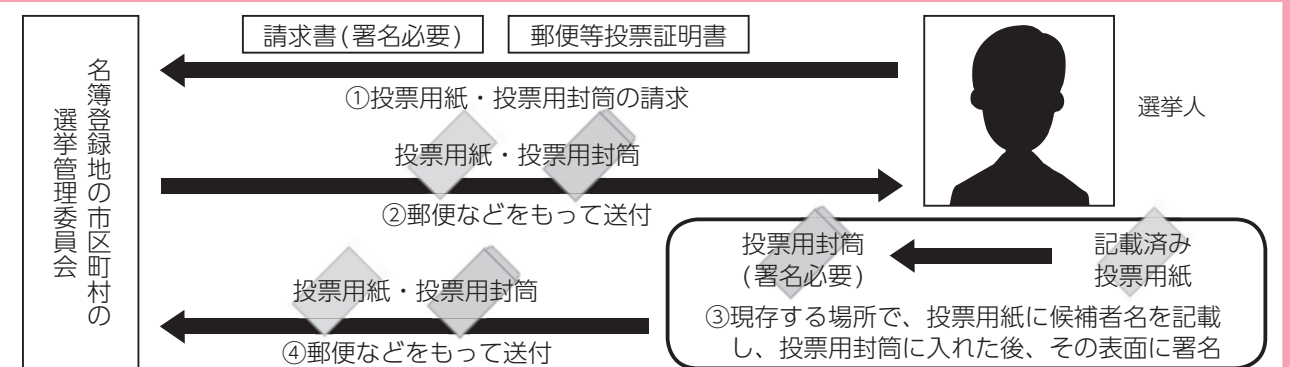
※郵便などによる不在者投票での代理記載制度もあります。詳しくは選挙管理委員会へ問い合わせください。

1 郵便等投票証明書の交付申請

投票に先立って、郵便などによる不在者投票をすることができることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に申請します。



2 投票手続き



▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

平成26年度版行田市環境報告書を公表しています

市では、環境の現状や環境に関する施策の進捗状況などを整理した「行田市環境報告書」を毎年度作成・公表しています。このたび、平成25年度の実績をまとめた「平成26年度版行田市環境報告書」を作成しました。次の場所でも公表している他、市ホームページでも公開していますので、ぜひご利用ください。

▼公表場所 市政情報コーナー、南河原支所、中央公民館、各公民館

▼問い合わせ 環境課環境政策担当☎556-9530

浄化槽の健康診断を受けましょう

浄化槽を使用している方は保守点検・清掃の他に、年1回の「定期水質検査(法定検査)」の受検が法律により義務付けられています。

水環境を良好に保つためにも、浄化槽を使用している方は、必ず定期水質検査を受けましょう。定期水質検査を受けていない方は、知事指定検査機関が契約している保守点検業者・清掃業者に連絡し、検査の手続きを行ってください。

▼定期水質検査の手数料

【10人槽以下(家庭用浄化槽)】5千円
※11人槽以上の場合は、大きさによって異なりますので、詳細は(社)埼玉県浄化

槽協会に問い合わせください。
▼問い合わせ 同協会法定検査部☎533-14700

JR行田駅前広場周辺再整備基本計画(案)に対する意見を募集します

市では、行田市都市計画マスタープランの実現に向け、JR行田駅前広場周辺再整備基本計画を策定しています。

このたび、計画素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▼意見募集期間 2月20日(金)～3月11日(火)

▼閲覧方法 都市計画課、市政情報コーナー(開庁時間内に限ります) ※市ホームページからも閲覧可

▼意見提出方法 住所、氏名、電話番号(法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号および担当者名)を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】

〒361-0052 行田市本丸2-1
〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課【FAX】553-4544【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp

▼提出された意見について 個人を特定できないように編集した上で、内容および意見に対する見解・対応を公表します。

▼その他 □頭での受け付けはできません。

▼問い合わせ 同課計画担当☎550-1550



4月から保育所などの利用者

負担額(保育料)が変わります



行田市特定教育・保育施設利用者負担額表 保育認定(2号認定および3号認定)

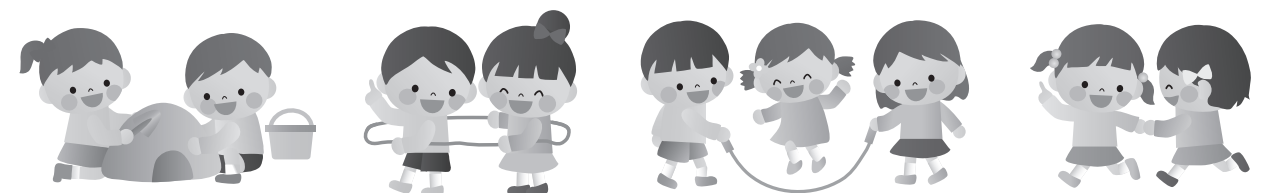
在籍児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額(月額)				
階層	定義	2号(満3歳以上児)		3号(満3歳未満児)		
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円	0円	0円	
B	市民税非課税世帯(市民税所得割非課税世帯を含む)	0円	0円	0円	0円	
C1	A階層を除き、現年度分市民税額の区分が次の区分に該当する世帯	所得割課税額 5,000円未満	7,500円	7,300円	9,500円	9,300円
C2		5,000円以上 30,000円未満	8,500円	8,300円	10,500円	10,200円
C3		30,000円以上 48,600円未満	10,100円	9,800円	11,500円	11,200円
C4		48,600円以上 60,000円未満	13,000円	12,700円	15,000円	14,700円
C5		60,000円以上 76,000円未満	17,000円	16,600円	18,900円	18,500円
C6		76,000円以上 97,000円未満	20,500円	20,000円	22,800円	22,300円
C7		97,000円以上 114,000円未満	24,300円	23,800円	26,700円	26,100円
C8		114,000円以上 130,000円未満	24,700円	24,200円	31,500円	30,800円
C9		130,000円以上 169,000円未満	25,200円	24,600円	35,700円	34,900円
C10		169,000円以上 225,000円未満	25,700円	25,100円	43,900円	43,000円
C11		225,000円以上 258,000円未満	25,900円	25,300円	47,500円	46,500円
C12		258,000円以上 301,000円未満	26,100円	25,500円	49,900円	48,900円
C13		301,000円以上 330,000円未満	26,500円	25,900円	52,200円	51,100円
C14		330,000円以上 361,000円未満	26,800円	26,200円	52,900円	51,800円
C15		361,000円以上 397,000円未満	27,000円	26,400円	53,400円	52,300円
C16		397,000円以上	27,500円	26,900円	55,000円	53,900円

行田市特定教育・保育施設利用者負担額表 教育標準認定(1号認定)

在籍児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額(月額)	
階層	定義		
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	
B	A階層を除き、現年度分市民税額の区分が次の区分に該当する世帯	市民税非課税世帯(市民税所得割非課税世帯を含む)	0円
C1		所得割課税額 77,100円以下	13,700円
C2		211,200円以下	17,500円
C3		211,201円以上	22,000円

4月から「子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」)」がスタートします。新制度では、就学前のお子さんが保育所など(保育所、新制度の幼稚園、認定こども園など)を利用するための料金について、国が定める基準額を上限に市が定めることとなり、このたび、本市における利用者負担額(以下「保育料」)が決まりましたので、お知らせします。なお、詳細については子育て支援課へお問い合わせください。

【主な変更点】
 ・保育料を決定する基礎税額が、所得税から個人市民税(住民税)へ変更されます。
 ・個人市民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯の保育料は無料となります。
 ・保育料の最高額を6万円から5万5千円へ引き下げ、全階層の保育料の見直しを行いました。



▶お問い合わせ 同課保育担当(内線263)

行田市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する意見を募集します

子どもや子育てに関するさまざまな課題に対応するため、「子ども・子育て支援法」が平成24年8月に制定されました。市では、同法に基づき、本市の子育て支援の方策などについて定め、子育て支援を計画的に実施する「行田市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▼意見募集期間 2月23日(月)まで

▼閲覧場所 子育て支援課、市政情報コーナー、南河原支所(開庁時間内に限り)※市ホームページからも閲覧可

▼意見提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市子育て支援課【FAX】5561-3551【Eメール】kosodate@city.gyoda.lg.jp

▼問い合わせ 同課子育て支援担当(内線292)



第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)に対する意見を募集します

市では、老人福祉法および介護保険法に基づき、高齢者の生活支援事業や介護保険事業などを一体的に定めた計画の策定(更新)を行っています。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▼意見募集期間 2月26日(木)まで

▼閲覧場所 高齢者福祉課、市政情報コーナー、南河原支所(開庁時間内に限り)※市ホームページからも閲覧可

▼意見提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市高齢者福祉課【FAX】564-3770【Eメール】kourei@city.gyoda.lg.jp

▼提出された意見について 個人を特定できないように編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別には回答しません。

▼その他 □頭での受け付けはできません。

▼問い合わせ 同課介護保険担当(内線277)

シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センターでは、60歳以上の健康で働く意欲のある方の入会をお待ちしています。

長年の知識や技能・経験を生かして「地域に貢献したい」「健康のために体を動かしてみたい」と思っている方、同センターの会員になりませんか。

▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター（旭町13-24）で行っています。

同センターでは次のような仕事をお受けしていますので、お気軽にご連絡ください。

▶仕事例 刃物研ぎ、植木の剪定、除草作業、屋内外の掃除、ふすま・障子・網戸の張り替え、簡単な大工仕事、塗装、福祉家事援助、各種イベントの手伝い、その他軽作業など

▶問い合わせ 同センター ☎556-5221

下水道受益者負担金をお支払いの方へ

第4期納期限 2月27日(金)

受益者負担金は、下水道が供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303（前谷1-1・水道庁舎内）

ご存じですか 本人通知制度

本人通知制度とは、代理人や第三者の請求により住民票の写しなどを交付したとき、事前に登録した本人にその事実を通知するものです。この制度により、住民票の写しなどの不正取得の早期発見や抑制につながることを期待されます。

なお、登録有効期限はありませんので、登録した方の住所・氏名・本籍などに変更がない間は、再度登録の手続きは不要です。

▶対象 本市の住民基本台帳または戸籍簿に記録のある方

▶登録方法 本人確認書類（運転免許証など）を持参の上、市民課窓口で申請してください。

▶通知内容 代理人や第三者に交付した年月日、証明書の種別および通数、交付請求者の種別

▶注意 通知の対象となるものは、代理人請求や第三者請求ですが、請求理由や請求先によっては、通知しない場合があります。

▶問い合わせ 同課市民担当（内線242）

燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、3月16日(月)から27日(金)まで、焼却施設の補修を予定しています。この期間は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

▶問い合わせ 鴻巣行田北本環境資源組合 ☎559-3641

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していたる方は、ご連絡ください。

さしあげます

▷マットレス(セミダブルサイズ) ▷げた箱 ▷ノートパソコン ▷猫用トイレ ▷室内用折り畳み式犬小屋 ▷タイヤチェーン

ゆずってください

▷衣類乾燥機 ▷冷凍庫 ▷ファンヒーターガード ▷ダイニングテーブルセット ▷アナログカメラ ▷ベッド(シングルサイズ) ▷ベビーベッド ▷着付け練習用人形 ▷石油ストーブ ▷職業用マシン

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530
【FAX】553-0792

学んでみよう 行田市民大学で!

平成27年度の 新入生を募集します



「市民による手作りの学校」を目指し、市民ボランティアが市民のニーズに合った趣向を凝らしたカリキュラムを選定している行田市民大学は、このたび第7期目となる新入生を募集します。行田市民大学で、学びと仲間づくりのキャンパスライフを楽しみませんか。

▶修学期間 5月から2年間、毎月2回程度(原則第2・第4木曜日)

▶時間 午後1時30分～3時30分

▶場所 ものづくり大学(予定)他

▶応募資格 原則として市内在住・在勤で16歳以上の方

▶募集人数 50人(定員を超えた場合は抽選)

▶学費 年間15,000円(指定する日までに振り込み)
※視察ツアーは別途負担あり

▶応募方法 市役所、教育委員会、各公民館などに用意してある所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、3月13日(金)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法で申し込みください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20

行田市教育委員会ひとつくり支援課

【FAX】556-0770

▶入学決定 3月31日(火)までに応募者へ結果を通知します。



講座予定

平成27年	5月7日	入学式、オリエンテーション	平成27年	10月22日	行田市の原点 日本一の足袋産業
	5月14日	郷土の地形と成り立ち		10月31日、11月1日	ものづくり大学学園祭
	5月28日	グループ研究の取り組み		11月12日	自然の大切さ みんなで学ぼう
	6月11日	「のぼうの城」を検証する		11月26日	第2回視察ツアー
	6月25日	第1回視察ツアー		12月10日	郷土の誇り 埼玉古墳群
	7月9日	古墳		12月17日	健康長寿の食生活
平成28年	7月23日	防犯対策	平成28年	1月14日	郷土の文化を学ぶ
	7月30日	忍城主はなぜ徳川幕府に重用されたのか		1月28日	郷土の著名人に聞く
	9月10日	郷土の歴史を学ぶ		2月18日	老後の暮らし
	9月25日	元気の出るまちづくり		2月25日	グループ研究成果発表
	10月8日	音楽鑑賞		3月10日	修了式

※日程および講座内容は、変更となる場合があります。

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556-8319



保健案内

保健センター
和田1165
(総合公園管理事務所)
TEL:553-0053
FAX:555-2551



子どもの健康

乳幼児健診

健診名 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
場所 [行田グリーンアリーナ] 研修室・会議室
その他 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

乳幼児相談(要申し込み)

日時 3月10日(火)午前9時30分～11時
場所 総合公園管理事務所
対象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

日時 3月10日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
場所 総合公園管理事務所
対象 平成26年9月15日～10月14日生まれのお子さんがある方

おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

日時 2月25日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 総合公園管理事務所
対象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方
その他 随時、電話での相談も受け付けます。

ママ・パパ教室

これからママ・パパになる方を対象に、楽しく友達をつくりながら妊娠・出産・子育てについて学んでいきましょう。

日時 ・2月26日(休)午前9時45分～午後2時30分(午前9時30分から受け付け)
・3月3日(火)午後1時～4時(午後0時45分から受け付け)
※2日間で1コース
場所 VIVAぎょうだ
内容 妊娠中と産後の生活の話、子どもの手続きについて、簡単な調理実習、妊娠中と赤ちゃんの歯の健康、子どもの成長と育児の話、沐浴実習など
対象 妊婦とその家族(内容は初妊婦向けです。既にお子さんがある方でも、教室の人数に余裕がある場合は参加できます)
定員 20人(先着順)
注意 妊娠初期(15週まで)と妊娠後期(28週以降)は体調が変化しやすいため、安定期に入った妊娠中期(16週～27週)の方の参加をお勧めします。
申し込み 2月19日(休)までに直接または電話で保健センター

休日急患診療

期日	医療機関名	期日	医療機関名
2月15日(日)	壮幸会行田総合病院	3月1日(日)	壮幸会行田総合病院
2月22日(日)	清幸会行田中央総合病院	3月8日(日)	清幸会行田中央総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎550-2123
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時
【日曜日、祝日】午前9時～翌日午前7時
- ◇埼玉県大人の救急電話相談「#7000」
- ・県内どこからでも「#7000」をプッシュし、音声ガイダンスにしたがってボタン1を押すと相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間【毎日】午後6時30分～10時30分

犬のふんは持ち帰りましょう

最近、「犬の散歩中のふんが放置されている」という苦情が多く寄せられています。ふんをそのままにしておくことは、環境上・衛生上よくありません。また、土地の所有者や管理者にとってはとても迷惑で、通行する方も不快な思いをします。

飼い主はふんを必ず持ち帰りましょう

犬のふんの放置については、「行田市愛犬条例」の中に飼い主が順守しなければならない事項として、「散歩などにより飼い犬を連れ出すときは、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは回収して持ち帰り、適切な方法により処理すること」と規定しています。散歩中のふんは必ず持ち帰り、飼い主の責任で適正に処理してください。

簡単にできるふんや尿の処理方法

- ・犬の散歩のときは、紙(ティッシュペーパーなど)やビニール袋、水を入れたペットボトルなどを持っていく。
- ・犬がふんをしたら、紙で覆い、ビニール袋に入れる。
- ・ビニール袋を反転し、袋を閉じる。
- ・尿をしたら、その場所にペットボトルの水をかける。

皆さんがお互いに気持ちよく暮らせる快適な環境と美しいまちづくりのため、犬の散歩をするときは、マナーを守りましょう。

平成27年度の加入受け付けが始まります

万一の事故に備えて 交通災害共済に加入しましょう



平成26年中は、市内で2,245件(概数)の交通事故が起こっています。交通事故を無くするためには、ルールを守るだけでなく、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切です。しかし、ルールを守っていても、どんなに注意をしても交通事故に遭うことがあります。そこで、万一の事故に備えて加入していただきたいのが交通災害共済制度です。

この制度は、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故に遭ったときに、お互いに助け合う制度です。皆さんも家族全員で交通災害共済にご加入ください。

▶加入資格

本市の住民基本台帳に記録されている方

▶共済期間

4月1日から平成28年3月31日までの1年間
※共済期間内に市外へ転出した場合は効力を失います。

▶費用

1人年額500円
※10月以降で中途加入する場合は250円

▶加入方法

2月1日(日)から3月31日(火)までは、自治会を通して加入の取りまとめを行います。また、防災安全課では年間を通して随時受け付けています。

▶対象となる交通事故

- (日本国内の道路上で発生した次の人身事故に限る)
- ・車両(自動車、原動機付自転車、自転車、バスなど)に乗車中の衝突、転落、接触などによる事故
 - ・歩行中に発生した運行中の車両との衝突、接触などによる事故

▶対象とならない交通事故

- ・故意による場合
- ・無免許運転または飲酒運転
- ・地震、噴火、津波など天災に直接起因した交通事故
- ・歩行中の単独転倒による事故
- ・道路以外の場所での事故(個人の宅地または企業・工場敷地内、農耕作業中の場合など)

▶見舞金

種類	区分	見舞金額	
死亡見舞金	事故発生の日の翌日から起算して180日以内に死亡したとき	1,200,000円	
後遺障害見舞金	事故発生の日の翌日から起算して2年以内に身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級2級以上の障害と認定されたとき	700,000円	
	事故発生の日の翌日から起算して2年以内に身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級5級以上3級以下の障害と認定されたとき	600,000円	
医療見舞金	実治療日数	180日以上	140,000円
		150日以上180日未満	110,000円
		120日以上150日未満	90,000円
		90日以上120日未満	70,000円
		60日以上90日未満	55,000円
		30日以上60日未満	40,000円
		7日以上30日未満	30,000円
7日未満	14,000円		

- ・実治療日数は、入院日数と通院日数(医師の診察を受けた回数)を加えたものです。
- ・原則として、交通事故証明書または救急車出動証明書(公的証明書※コピー可)、医師の診断書または自賠責保険の診断書および診療報酬明細書(コピー可)が必要になります。交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、実治療日数が7日以上でも支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

▶見舞金の請求期限

- 死亡・医療見舞金の請求期限
事故発生の日の翌日から2年以内です。請求期限を経過したときは無効になります。
- 後遺障害見舞金の請求期限
事故発生の日の翌日から3年以内です。請求期限を経過したときは無効になります。

▶問い合わせ

同課交通担当(内線284)

図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時
休館日 2月2日(月)・3日(火)・9日(月)・16日(月)・
23日(月)・3月2日(月)・3日(火)・9日(月)
※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

昨年の図書館の利用状況をお知らせします ～数字からみる図書館～

- ▶**総貸出数** 総貸出数は500,584冊(雑誌、CD・DVD・VTR含む)で、一日平均貸出数は1,726冊でした。
- ▶**貸出利用者** 貸出利用者は11,782人で、市民7人に1の方が図書館を利用しました。また、1人当たりの貸出数は43冊でした。
- ▶**蔵書数** 蔵書数は309,179冊(平成26年12月末現在)で、図書295,794冊、雑誌6,098冊、CD・DVD・VTR7,287点蔵書している他、新聞12紙をそろえています。

図書館では、読み聞かせ会や映画会、赤ちゃんタイムなどのイベントも実施していますので、お気軽に図書館をご利用ください。

新着図書

- ・キャプテンサンダーボルト(阿部和重、伊坂幸太郎/著)
- ・世界の美しい図書館(パイインターナショナル/出版)
- ・リウマチの最新治療(吉野禎一/監修、主婦の友社/編)
- ・のんびりしてたら…(五味太郎/作)
- ・星のこども(ステファニー・ロス・シソン/作、山崎直子/訳)
- ・被災犬「じゃがいも」の挑戦(山口常夫/文)

おはなし会

- ▶**日時** 2月18日(水) 午前10時30分～11時
- ▶**内容** 絵本、パネルシアターなど
- ▶**対象** 2、3歳児と保護者

- ▶**日時** 2月28日(土) 午前11時
- ▶**内容** 絵本や手遊びなど
- ▶**対象** 幼児
- ▶**主催** おはなしタンバリン

- ▶**日時** 3月7日(土) 午後2時
- ▶**内容** 絵本や紙芝居など
- ▶**対象** 幼児・小学生
- ▶**主催** おはなしの会

- ▶**日時** 3月14日(土) 午後2時
- ▶**内容** 絵本や紙芝居など
- ▶**対象** 幼児・小学生
- ▶**主催** おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

16ミリフィルム特別映写会

16ミリフィルムならではの味わいのある昭和の記録映像やアニメーションを楽しみませんか。

- ▶**日時** 2月22日(日) 午後2時
- ▶**場所** 映像ホール
- ▶**定員** 80人(先着順)
- ▶**入場料** 無料

定例子ども映画会

- ▶**日時** 2月21日(土) 午後2時
- ▶**場所** 映像ホール
- ▶**題名** マッチ売りの少女 他(計56分)
- ▶**定員** 80人(先着順)
- ▶**入場料** 無料

読み語りの会

- ▶**日時** 2月15日(日) 午後2時
 - ▶**場所** 図書館ミーティングルーム
 - ▶**内容** 詩やエッセイなどの朗読
 - ▶**主催** おしゃべりインコの会
- ※2月から開催日を毎月第3日曜日に変更しました。

英語児童書読み聞かせ会

- ▶**日時** 3月8日(日) 午前11時
- ▶**場所** おはなしのへや
- ▶**対象** 英語に興味がある方
- ▶**協力** ハートイングリッシュスクール

ブックスタート

- 4カ月児健診に合わせて絵本を配布しています。
- ▶**日時** 3月5日(木) 午後1時から受け付け
 - ▶**場所** 行田グリーンアリーナ
 - ▶**持ち物** 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

太田東小	星宮小	桜ヶ丘小	南河原小	荒木小	須加小	埼玉小	泉小	太田西小	北河原小
2月17日(日)	2月18日(日)	2月19日(日)	2月24日(日)	2月25日(日)	2月26日(日)	2月27日(日)	3月5日(日)	3月6日(日)	3月10日(日)

※変更となる場合もあります

(仮称)行田市市民公益活動推進基本計画(案)に対する意見を募集します

(仮称)行田市市民公益活動推進基本計画とは、市民やNPOなどの公益活動を支援し、市民や市民公益活動団体主体による協働のまちづくりを推進するための計画で、平成27年度から5年間を計画期間として策定しています。

このたび、計画(案)がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

- ▶**意見募集期間** 3月2日(月)まで
- ▶**閲覧場所** 地域づくり支援課、市政情報コーナー(開庁時間内に限ります)※市ホームページからも閲覧可
- ▶**意見提出方法** 住所、氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課【FAX】556-3083【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp
- ▶**提出された意見について** 個人を特定できないように編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別には回答しません。
- ▶**問い合わせ** 同課協働推進担当(内線253)

「コミュニティセンターみずしろ」と「婦人ホーム」の予約受付開始時間が一部変更になります

これまで「コミュニティセンターみずしろ」および「婦人ホーム」を予約するための受け付けは、窓口・電話共に午前9時から開始していましたが、4月から電話での受付開始時間は午前9時30分となりますので、ご注意ください。なお、窓口での受付開始時間は、これまで通り午前9時からです。

また、婦人ホームの鍵の受け渡し開始時間についても午前8時50分に変更となります。

- ▶**問い合わせ** 地域づくり支援課協働推進担当(内線253)

今月の納税

- 国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・8期
 - 介護保険料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8期
 - 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・8期
- 納期限 3月2日(月)**

市税の納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。

各種相談 (2月15日～3月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	2月24日(火)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課(内線252)
	市役所	3月12日(水)		
行政	産業文化会館 2階会議室	2月16日(月)、3月2日(月)	午後1時30分～3時30分	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎554-2702
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	3月11日(水)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	高年齢福祉課(内線278)
認知症(予約制)	産業文化会館 2階会議室	2月20日(金) ※40歳以上で認知症に対して不安を持っている方、またはその家族が対象	午後1時30分～3時30分(1人40分程度)	商工観光課(内線383)
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	人権推進課(内線221)
人権	忍・行田公民館	3月11日(水)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	水道課 ☎553-0131
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	3月1日(日)	午前8時30分～正午	
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	2月17日(火)・24日(火)、3月3日(火)・10日(火)	午後5時15分～7時	

たくさん笑ってストレス解消

1月9日、商工センターホールで「落語家に学ぶストレス解消発声法講座」が開催されました。

この講座は、ストレスがもたらす病気や、その予防・解消法を学ぶことを目的として行われたものです。講師を務めた落語家の柳家小団治さんは、ストレスを解消するための発声法を落語を交えながら解説。受講者も落語に挑戦する内容とあって、会場は終始笑いに包まれていました。



配送車を利用した交通安全教室

12月19日、和光保育園で東京キリンビバレッジサービス株式会社主催による交通安全教室が行われました。

この教室は、下忍地区に事業所を持つ同社が、社会貢献活動の一貫として行ったものです。講義では、実際に業務で使用している配送車を用いて、車には死角があり、とても危険であることやシートベルトの着用が命を守ることを説明しました。講師の説明を真剣に聞いていた園児たちは、この体験を通して、交通安全の意識を身に付けることができました。

幸せいっぱいの1年になりますように

1月1日、古代蓮会館で毎年恒例の迎春企画「タワーからみんなでみよう『初日の出』」が行われました。

このイベントは、毎年、開館時間の午前6時ごろには長蛇の列ができるほど大人気の催しで、今年は市内外から約300人が来場しました。初日の出の時刻は午前6時51分。その時間を過ぎると、少し厚めの雲から太陽が顔をのぞかせ、優しい光で展望室を包み込みました。その光景を目の当たりにした来場者は歓声を上げるとともに、記念撮影をしたり、両手を合わせて新年の願い事をしたりと、記憶に残る2015年の元旦を迎えました。



写真館

GYODA CITY PHOTO STUDIO

防火防災意識をさらに高める

1月10日、産業文化会館および水城公園で平成27年行田市消防出初式が開催されました。

この催しは、消防団員・消防職員、消防関係者などが一堂に会し、市民の皆さんと1年の安心を願うとともに、防火防災意識を高めるために毎年実施しています。当日は、服装規律点検や消防団員による模範演技、消防車や防災ヘリコプターによる一斉放水などが行われました。

この出初式を通して、参加した誰もが「自分たちの地域は自分で守る」という意識をさらに高めることができた他、これからも消防や防災に関する技術を磨いていくことでしょう。



盤上の熱き戦い

1月10日、中央公民館で第29回少年少女将棋大会が開催されました。

市内の小・中学生が個人戦、団体戦に分かれて対局するこの大会には、67人が参加。トーナメント戦に挑んだ選手たちは、盤上で白熱した戦いを繰り広げるとともに、対局を通じて交流を深めていました。また、ゲストとして招かれた加藤一二三九段と矢内理絵子女流五段による指導対局も行われるなど、初級者から上級者まで誰もが将棋を身近に感じることができる大会となりました。



新年を祝う

12月31日、忍城址 鐘 桜付近で「行田ゆく年くる年」が行われました。

2014年を振り返るとともに、2015年を新たな気持ちで迎えようと大勢の方が来場。特に、午後11時から行われた鐘突きには、開始前から長蛇の列ができ、思い思いに願いを込めて鐘を突いていました。また、午前0時になると、新年を祝う家族や友人で会場は大盛り上がり。新たな年の幕開けを飾るイベントとなりました。





縁起物のひょうたん作品で 人々を魅了

木元康夫さん(63歳・中央)

末広りの形状をしていることから、古来より縁起の良いものとされてきた「ひょうたん」。この植物を自らの手で栽培し、ランプシェードやオブジェなどに加工して、見た人のハートをわしづかみにしているのが木元康夫さんです。木元さんがひょうたんの栽培と加工を始めたのは49歳のとき。友人から種をもらったことがきっかけでした。自宅の庭で育てたひょうたんを眺めていると「少し手を加えると、きれいなものになるかもしれない」というアイデアが浮かんだそうです。試しにカラースプレーで色を付けてみることに。すると、無機質だったひょうたんがユニークなものを生み出したのです。「何でもおもしろい表情を見せるのだろっ。1年中楽しめるし、これを新たな趣味にしよう」。木元さんはそれ以来、育てたひょうたんに装飾を施すことが楽しみになりました。本格的に作品づくりに力を入れるようになったのは、それから3年後のことでした。所沢市



で開催されたフリーマーケットで、研ぎ出し技法(塗料を重ね塗りしたもの)をサンドペーパーなどで表面を削り、独特の模様を浮かび上がらせる技法)を使ったひょうたん作品に出会ったのです。直接店主からこの技法のノウハウを教えてもらった木元さんは「自分にもできるかもしれない」と挑戦を決意。その後、インターネットや関連書籍を参考にしたり、作品展に何度も足を運んだりしながら、独学で自身の腕を磨いていきました。試行錯誤を重ねること8年。そのころには自分自身で満足いく作品ができる腕前に。平成22年から市の文化祭に毎年出展し、作品を見た人が「何でもできているの」「カラフルですてき」といった驚きと称賛の声を上げるそうです。今では研ぎ出し技法に加え、「透かし彫り」「貝殻螺鈿貼り付け」「沈金技法」などさまざまな技法を駆使して数多くの作品を生み出しています。木元さんはひょうたん作品の魅力について「一つの作品に1年以上かかることもあり、出来上がると愛着が湧いてきます。この世に一つしかないものを作ることにやりがいを感じますね」と笑みを浮かべながら語ります。今年の文化祭に向けて既に準備を進めている木元さんは、現在ちりめん細工とのコラボレーション作品を考案しているそうです。「あっと驚く作品で、ひょうたんの素晴らしさを広めていきたい」縁起物を使った芸術作品で、木元さんはひょうたんの奥深さを伝えていきます。

はじめまして



平成26年4月生まれのお子さんを募集します

○2月2日(月)～27日(金)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。 ○応募者多数の場合は、3月3日(火)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



★★★ 平成26年2月生まれのおともだち ★★★



菅田 昇陽ちゃん(城西) 平成26年2月8日生まれ 父・康幸さん 母・久美子さん 「早くキャッチボールしたいね☆」



朝見りい咲ちゃん(小敷田) 平成26年2月26日生まれ 父・裕義さん 母・美城さん 「りいちゃん、優しく元気に育ってね♡」



渋沢 一斗ちゃん(小針) 平成26年2月8日生まれ 父・裕也さん 母・慶子さん 「一本筋の通った男に!!」



島村 心陽ちゃん(持田) 平成26年2月17日生まれ 父・貴裕さん 母・咲さん 「元気に大きく育ってね♡」



堀 高翔ちゃん(藤原町) 平成26年2月5日生まれ 父・智一さん 母・景子さん 「いつも笑顔 我が家のアイドル☆」



新井 爽太ちゃん(富士見町) 平成26年2月17日生まれ 父・孝夫さん 母・里美さん 「清々しく爽やかであれ。」

ぎょうだの会社を クローズアップ!!

東旭株式会社

独自の技術とこだわりで高品質の節句品を提供



会社プロフィール

代表取締役社長 小菅 克祥 【事業内容】 節句品(雛人形、五月人形、こいのぼり)の製造、販売 【住所】 藤原町1-6-1

子供たちの健やかな成長を思う気持ちが入められたこいのぼりやひな人形。今月は、日本でも有数の技術で節句品を製造・販売している東旭株式会社を紹介いたします。同社は大正時代に創業し、足袋を納品するための袋や紙製のおもちゃなどを扱ってまいりました。高度経済成長期を迎え、節句品が各家庭に普及しているのをビジネスチャンスと捉え、こいのぼりの製造をスタート。しかし、当時は綿を素材としていたため、雨に濡れるとすぐに色がにじんでしまう他、傷みが早いなどの問題があったそうです。そこで、繊維の大手であった東旭株式会社と協力し、軽くて破れにくく、そして色落ちしにくいナイロン製のこいのぼりを日本で初めて製作しました。画期的なこいのぼりの誕生が話題を集め、瞬く間に大ヒット商品となったのです。

それでも、耐用年数が約3年と短く、お客さまからより長く使用できるものを求める声が寄せられたため、さらに丈夫な素材の研究を開始。さまざまな繊維を調査・研究した結果、強度のあるポリエステル繊維を使ったこいのぼりを開発し、8年以上も使用できるようになったのです。今では、全国の半数以上の百貨店で販売されており、品質・売り上げ共に国内トップクラスを誇る商品となりました。また、ひな人形も同社の主力商品。製作には、顔の表情や衣装、道具に至るまで一切の妥協を許しません。さらに、着物を美しく見せるためには、全体のバランスが重要なため、胴体部分は自社で製作するのがこだわりです。伝統の技術と知識を生かしつつ、徹底したこだわりのもとで製作したひな人形は、お客さまから大変好評で、その品質は京人形と肩を並べるほどです。代表取締役社長の小菅克祥さんは「お客さまのことを第一に考え、「東旭の商品を買ってよかった」と思ってもらえる高品質の節句品を提供し続けたい」と力強く語ります。伝統を守り、わが子をお客さまのニーズに沿った商品を生み出している同社。節句品の総合メーカーとしてこれからも日本の伝統産業界をリードしていくことでしょう。

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。 ◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で 広報広聴課へご応募ください。

- 俳句 城西 西田吉之助 柳箸作り新年迎えけり 谷郷 吉野 六郎 ひととせの思い浮かべつ年賀状 富士見町 金井しづ子 十の字に切れ白菜ふくらみぬ 忍 飯島 素子 老いて尚夢を追いかけて初みくじ 南河原 今村 文女 柚湯の香仄かにまとい寝髪梳く 前谷 島田奈智子 豆を煎る母の頭に鬼の面 門井町 嶋田 茂 古墳より妻と祈るや初日の出 城南 橋本千枝子 それなりに生きてゐますと賀状くる 矢場 鈴木かづの 大晦日不安だらけの平和かな 前谷 町田 貞子 買はぬのにちらしのおせち比べみる 持田 伊藤 洋子 夕日背に土手の散歩や枯尾花 谷郷 加美 宏孝 柿の実を誰も取らずに鳥の餌 持田 二瓶 弘子 我に似ぬ孫の達筆筆始め 持田 丸山 麟一 孫達に囲まれているクリスマス 持田 小倉 繁三 誕生日赤丸記す古曆 荒木 藤田 栄之 ガラパゴスなど自虐の襦袢かな 荒木 藤田 明枝 走り根の太きにふれて初詣 城西 鈴木 正夫 初詣住み慣れにけり蔵の町 荒木 森田 静 父の手の温み痛みも知らず冬 荒木 高澤よね子 新調の畳の匂ひ小鳥来る (三沢 一水 監修)

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。 特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

博学連携展示「むかしの暮らし」

小学3年生の学習活動に連動して、明治から昭和にかけての懐かしい暮らしの道具を展示します。こまやお手玉などの昔の子供たちの遊びや蚊帳の使い方なども体験できます。

- ▶開催期間 2月7日(土)～4月5日(日)(月曜日および2月12日(土)・27日(金)、3月27日(金)は休館)
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶場所 郷土博物館企画展示室
- ▶入館料 【一般】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円※団体割引あり



体験学習 らうんじ・わーくしょっぴ「むかしの暮らし・あそび体験会」も開催

- ▶日時 3月7日(土) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
- ▶場所 郷土博物館講座室
- ▶問い合わせ 同館 ☎554-5911

▼日時 2月22日(日)午前10時～午後3時 ▼場所 牧禎舎(忍1-4-11) ▼内容 アート展示、伝統工芸品などの展示・販売、飲食物の販売など ▼主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵 ネットワーク ▼問い合わせ 足袋蔵まちづくりミュージアム ☎552-11010

アーツ&クラフツ inぎょうだ2015

▼日時 2月22日(日)午前10時～午後3時 ▼場所 牧禎舎(忍1-4-11) ▼内容 アート展示、伝統工芸品などの展示・販売、飲食物の販売など ▼主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵 ネットワーク ▼問い合わせ 足袋蔵まちづくりミュージアム ☎552-11010

講座・教室・講習会

上級救命講習会

▼日時 【第18回】3月14日(土)【第19回】3月15日(日)いずれも午前8時45分～午後5時30分 ▼場所 消防本部第3会議室 ▼内容 心肺蘇生法(成人・小児・乳児)、異物除去法、AEDの取り扱い方法、傷病者管理

イベント

総合公園の清掃活動

▼日時 2月28日(土)午前9時～10時ごろ(午前8時45分集合) ※雨天中止(中止の場合は前日に判断し、市ホームページおよびツイッターで周知) ▼集合場所 総合公園管理棟前 ▼内容 総合公園を愛着のある公園にするため、ボランティア清掃活動を行う ▼持ち物 清掃用の手袋、ごみ袋 ▼主催 行田のまちをゴシゴシ委員会 ▼問い合わせ 同委員会事務局(都市計画課内・内線5603または管理課内・内線5703)

第19回行田市公民館ふれあいコーラス発表会

▼日時 3月7日(土)午後1時 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼内容 市内の公民館で活動するコーラスグループ16団体が歌謡曲や童謡などを披露する ▼入場無料 ▼主催 行田市教育委員会 ▼問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649

まじろん ～藍で愛を染める～ 1-N行田

▼日時 3月15日(日)午前9時～午後3時 ▼集合場所 牧禎舎(忍1-4-11) ▼内容 藍染め・定袋つくりの見学および体験、市内散策、食事、イチゴ狩り ▼対象 20代から40代の独身の男女 ▼定員 男女20組(計40人) ※応募者多数の場合は抽選。結果は後日送付 ▼参加費 【男性】4千円【女性】2千円 ▼その他 2人1組で申し込みください。 ▼申し込み 住所、氏名、年齢、電話番号、性別を記入の上(様式自由)、2月28日(土)までにFAXでNPO法人魅力創造倶楽部事務局【FAX】554-3233 ▼問い合わせ 同法人事務局 ☎090-3547-6573

人形劇サークル「ぼっけ」25周年記念公演

▼日時 3月1日(日)午後1時30分～3時15分 ▼場所 長野公民館 ▼内容 【公演】「ヘンゼルとグレーテル」「かもとりごんべい」他【体験コーナー】舞台上で人形劇を体験する ▼入場無料 ▼問い合わせ 安東 ☎554-0999

いっしょ問題を考えるついで

法、外傷の手当て要領などを取り入れた上級救命講習会(8時間) ▼定員 両日とも20人(先着順) ▼参加無料 ▼その他 昼食は各自で用意 ▼問い合わせ 2月16日(月)午前8時30分から消防署 ☎550-2123

読み聞かせボランティアスキルアップ講座

▼日時 2月21日(土)午後1時30分 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼内容 浅倉孝郎さん(埼玉県環境アドバイザー)による講演「私たちの暮らしとごみ問題」 ▼入場無料 ▼主催 行田市衛生協力会連合会 ▼問い合わせ 2月16日(月)までに電話またはFAXで同会事務局(環境課内) ☎556-9530【FAX】553-0792

子育て支援講座 ～思春期(不登校)の子育てに悩む親たちへ～

絵本の読み聞かせスキルアップ講座を行う ▼定員 50人(先着順) ▼参加無料 ▼主催 公益財団法人忍郷友会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼問い合わせ 同会 ☎556-9000(月・木曜日のみ)または宮脇書店行田店 ☎554-6300

▼日時 2月21日(土)午後1時30分～3時 ▼場所 VIVAぎょうだ学習室 ▼内容 思春期(不登校)の子育てについて、茂木美智代さん(家庭教育アドバイザー)、井上文子さん(社会保険労務士)がどのように対応したらよいかをアドバイスする ▼対象 思春期の子どもがいる保護者 ▼定員 30人(先着順) ▼参加無料 ▼問い合わせ 2月10日(火)～20日(金)に直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301(2月16日(月)は休館) ※ひととき保育(2歳以上の未就学児・無料)の申し込みは2月14日(土)まで



広告

広告

傾聴ボランティア
養成講座

▼日時 3月10日～24日の毎週火曜日(全3回) 午後2時～4時
▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
▼内容 高倉恵子さん(NPO法人埼玉県カウンセリングセンター代表理事)を講師に迎え、ボランティアの基礎である傾聴を学ぶ
▼対象 市内在住でボランティアに興味のある方、または現在ボランティア活動をしている方
▼定員 30人(先着順)
▼受講無料 ▼申・圃 2月9日(月)から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎55715400

北村肇講演会

▼日時 2月20日(金)午後6時30分開会 ▼場所 商工センター401研修室 ▼内容 北村肇さん(ジャーナリスト)が、これからの社会や生活についてどうすれば良くなるのか分かりますか? 解説する ▼参加無料 ▼主催 2・20地域総行動実行委員会 ▼圃 同委員会 ☎55312321

その他

大卒等就職面接会

▼日時 2月24日(火)午後1時～4時(午後0時10分受け付け)
▼場所 大宮・マクシテ地下展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5) ▼対象 平成27年3月に大学(院)・短大・高専・専門学校などの卒業を予定している方または卒業後3年以内の方
▼参加無料 ▼その他 応募先企業が決まっている方は履歴書を持参。また、女性を対象に「就活メイク講座」を開催(事前予約制)します。詳しくは埼玉労働局ホームページをご覧ください。
圃 埼玉新卒応援ハローワーク ☎048-650-2234

献血

▼日時 3月12日(木)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
▼場所 忍・行田公民館
▼内容 全血献血 ▼主催 行田ライオンズクラブ ▼その他 献血カードを持参してください(お持ちの方) ▼圃 埼玉県赤十字血液センター ☎042-985-6933

人権講演会

▼日時 2月27日(金)午後1時30分
▼場所 佐間公民館ホール
▼内容 神田道子さん(前国立女性教育会館理事長)による講演「女性と人権」 ▼対象 市内在住の方 ▼定員 100人(申し込み不要) ▼参加無料 ▼圃 同館 ☎553-1478

少林寺拳法教室

▼日時 2月21日～3月21日の毎週土曜日(全5回) 午後7時～8時15分 ▼場所 「行田グリーンアリーナ」柔道場 ▼対象 小学生以上 ▼費用 [中学生以下] 1千500円 [高校生以上] 2千500円(保険料などを含む) ▼服装 トレーニングウェアなど運動のしやすい服装 ▼持ち物 タオル ▼主催 行田市少林寺拳法連盟 ▼申 2月7日(土)・14日(土)午後6時～7時に費用を添えて「行田グリーンアリーナ」ロビー ▼圃 同連盟 島田 ☎588-4694 または ☎090-4665-0901

募集

ものづくり大学
「ものづくり市民工房」
受講生

初級コース(1年制)
▼内容 木造建築に関わる設計、制作、修復などを基礎から学ぶ ▼定員 5人
日曜大工コース(1年制)
▼内容 趣味と実益のために木工の基礎技能を修得する ▼定員 15人
▼その他 受講料など詳細については、ものづくり大学に問い合わせください。 ▼申・圃

圃 2月27日(金)までに同大学建設学科事務 ☎564-3849(月～金曜日、午前9時～午後5時)

鉄剣マラソン大会の
ボランティア

▼活動日時 4月5日(日)午前6時30分～正午 ▼場所 古代蓮の里 ▼内容 参加賞の配布や選手誘導など ▼対象 15歳以上の方 ▼その他 3月下旬に事前説明会を実施 ▼申・圃 2月27日(金)までに電話で鉄剣マラソン大会実行委員会事務局(スポーツ振興課内) ☎556-8336

あなたも行田市の登録手話通訳者になりませんか

聴覚・音声または言語機能に障害のある方に対して、手話通訳を行う登録通訳者の選考試験を実施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳業務を依頼します。

▶日時 3月8日(日)午前9時30分～正午
▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
▶受験資格 平成27年4月1日現在、満20歳以上の方(学生を除く)
▶試験内容

筆記	①行田市の福祉に関する知識 ②聴覚障害者に関する知識 ③障害者福祉に関する知識 ④手話通訳に関する知識	50分
聞き取り	手話表現 2問	5分
読み取り	口述 2問	5分
面接	-	10分

※手話通訳士の資格を有する方、全国統一試験または埼玉県の登録手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ行います。

▶申し込み 2月2日(月)から福祉課と行田市社会福祉協議会で配布する所定の申込用紙に必要事項を記入し、選考試験実施要領を参照の上、2月27日(金)(必着)までに提出してください。※選考試験実施要領と申込書の配布は、土・日曜日、祝日を除きます。

▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)または同協議会 ☎557-5400

(公財) 行田市産業・文化・
スポーツいきいき財団

…申し込み・問い合わせ…

産業文化会館 TEL. 556-6371 FAX. 556-6372	商工センター TEL. 553-0510 FAX. 553-2021	古代蓮会館 TEL. 559-0770 FAX. 559-0784	行田グリーンアリーナ TEL. 553-3377 FAX. 553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

ベル・プラス
音楽交流事業
「カルテット・スピリタス」

▼日時 3月6日(金)午後6時30分開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 サクソホン四重奏によるクラシック音楽を中心とした音楽をお届けする ▼出演 カルテット・スピリタス ▼入場無料 ▼申 整理券は2月14日(土)午前9時から同館窓口で配布

チエアエクササイズ
教室

▼日時 2月18日、3月4日・11日・18日の水曜日(全4回) 午後2時30分～3時30分 ▼場所 「行田グリーンアリーナ」会議室 ▼内容 椅子を使った簡単な運動を行うことで、体力

古代蓮の里売店
出店登録業者を
募集します

古代蓮の里売店では、弁当などの食品や連に関連する雑貨などを販売する業者を募集します。
▼応募条件 次の①～④全てを満たしている業者 ①市内に事業所を置いていること ②来園者の利便に供するものを販売できること ③一年を通じて継続的に商品を出品できること ④法人税または市県民税を完納していること ▼応募締切 2月28日(土)午後4時まで ▼その他 詳細は電話で古代蓮会館に問い合わせください。

商工センター臨時
休館のお知らせ

2月14日(土)・15日(日)は、全施設定期点検のため臨時休館となります。

広告

広告

「埼玉の津」はいずこに

先月、「万葉集」収録の行田市に関係すると推測されている歌4首を紹介しましたが、そこに歌われている「小埼の沼」や「埼玉の津」（津は当時の港）はどこにあったのでしょうか。

「小埼の沼」や「埼玉の津」の場所については、江戸時代から諸説ありますが、宝暦3年（1753）に忍城主阿部正允が埼玉地区にある小埼沼こそが「小埼の沼」で、「埼玉の津」があった入り江の名残であるとして、万葉歌碑が建立されました。以降、その説が有力となり、後に埼玉県指定旧跡「万葉遺跡・小埼沼」に指定され、現在に至っています。

しかしながら、約20年程前にこの小埼沼の脇で水路工事が行われた際、関東ローム層が確認され、この場所がかつて台地の上であったことが明らかになりました。同じ台地上の約650メートル北方の粗大ごみ処理場付近に広がる小針遺跡で

は、古墳時代から平安時代の竪穴住居跡が多数検出されており、平安時代以前は、この台地上が比較的乾いた土地であったと推測されます。つまり、「万葉集」が編さんされた奈良時代ごろには、現在の小埼沼周辺は、沼や港が存在するような低湿地ではなかったと推測されるのです。

行田市周辺の加須低地と呼ばれる地域は、台地が徐々に地盤沈下し、河川の氾濫によって地中に埋没して低地化した地域です。平安時代には台地上であった小埼沼周辺も、その後埋没して低湿地化し、江戸時代には小埼沼が形成されていたと推測されます。

それでは、「小埼の沼」や「埼玉の津」はいったいどこにあったのでしょうか。行田みなみ産業団地付近に広がる築道下遺跡が港湾遺跡である可能性が指摘されていることから、ここが「埼玉の津」ではないかとも考えられています。定かではありません。謎はまだ解明されてはいないのです。

（文化財保護課 中島洋一）



埼玉県指定旧跡「万葉遺跡・小埼沼」

こぜに ちゃんが 行く!

てっぼうやまこふん 鉄砲山古墳

今日は、埼玉古墳群内で三番目に大きい鉄砲山古墳を紹介するよ。

大正時代までは「御風呂山」と呼ばれていた鉄砲山古墳は、忍藩の砲術練習場だったことから、昭和10年代に今の名称になったんだ。現在、古墳の発掘調査が行われているけど、全国的にも貴重な発見があったよ。それは、三重目の堀と砲術訓練を行った射撃場が見つかったこと。古墳時代から江戸時代までの遺構が同時に見つかるなんて、とてもすごいことなんだ！皆さん、ぜひ訪れて、歴史ロマンあふれる鉄砲山古墳の魅力に触れてみてくださいね。

このコーナーでは、行田の歴史や名所、名物などを行田ゼリーフライキャラクターのこぜにちゃん分かりやすく紹介します。



今月の表紙

1月11日、産業文化会館ホールで「平成27年行田市新成人を祝う会」が行われました。

華やかな振袖やスーツに身を包み、この式典に参加した新成人は770人。会場では、中学時代を写真で振り返るスライドショーの上映や豪華賞品が当たる抽選会が実施されました。新成人は旧友と懐かしい話をしながら、楽しいひとときを過ごしているようでした。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をCD-Rに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。

